

～金沢市多胎児家庭紙おむつ給付事業 ご利用案内～

【対象者】

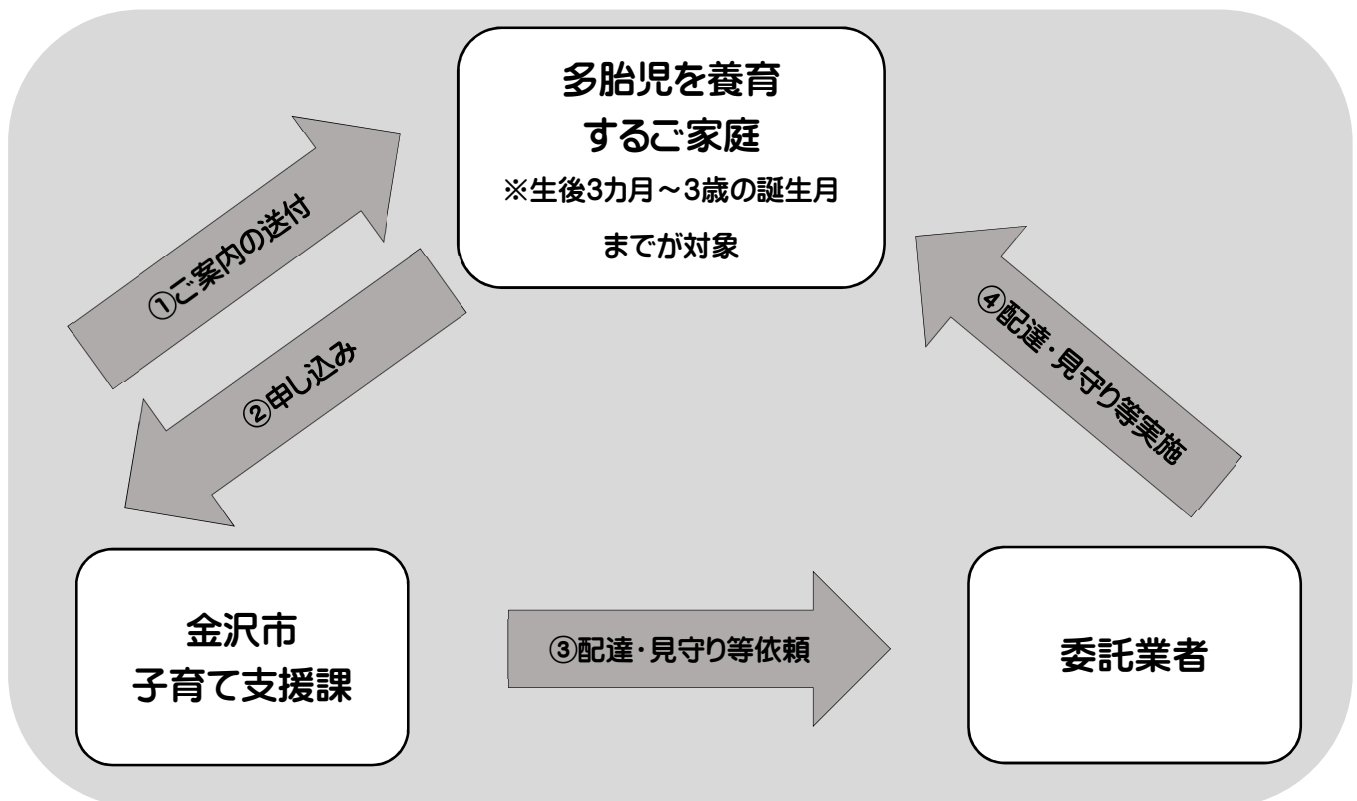
金沢市に住所がある、生後3カ月～3歳の誕生日までの双子や三つ子等の多胎児

※転入者の場合は金沢市に転入した月の3カ月後から3歳の誕生日までが対象となります。

【支援内容】

- ・毎月1回ご希望の紙おむつを無償で配達します。
- ・お子さんと保護者の方の見守りと子育てに関する情報提供を行います。

～申請から配達までの流れ～



- ① 金沢市から対象のご家庭へ、「金沢市多胎児家庭紙おむつ給付事業のお申込みについて」のご案内をお届けします。(郵送)
- ② 金沢市電子申請サービスまたは紙の申請書で申請をしてください。
- ③ 金沢市から委託業者に紙おむつの配達・見守り等を依頼します。
- ④ 配達業者から配達日の連絡後、各家庭に毎月紙おむつを配達し、併せて見守りと子育てに関する情報提供を行います。

※配達員及び配達業者は、個人情報についてこの事業以外に利用することはありません。

～お願い～

- ・この事業は紙おむつの配達に合わせてお子さんと保護者の方の見守りを目的としています。そのため、紙おむつ等の支給品は原則配達員と対面し受け取る必要があります。
- ・里帰り先などご自宅以外の場所への配達はできません。